

1 各会計決算総括表

(単位 千円)

区 分	決算額			翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
	歳 入	歳 出	歳入歳出差引額		
一般会計 ①	33,212,459	31,398,992	1,813,466	321,494	1,491,972
特別会計 ② (③+④+⑤)	12,649,334	12,224,002	425,330	0	425,330
国民健康保険 ③	5,936,474	5,838,034	98,439	0	98,439
介護保険 ④	5,059,535	4,763,037	296,498	0	296,498
後期高齢者医療 ⑤	1,653,325	1,622,931	30,393	0	30,393
合 計 ①+②	45,861,793	43,622,994	2,238,796	321,494	1,917,302

※ 記載金額は、区分ごとに表示単位未満を切捨てて表示しています。

[用語の解説]

翌年度へ繰り越すべき財源

会計年度独立の原則の例外として、当該年度の歳出予算の一部を翌年度において執行するために繰り越しをした額等の合計から、決算年度中に歳入されなかったが翌年度において確実に収入が見込まれる特定財源を控除した額をいう。

実 質 収 支 額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額から、翌年度繰越額を控除した額をいう。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支額の黒字、赤字により判断する。